

令和7年11月1日

各 位

社会福祉法人豊川市社会福祉協議会
会 長 権 田 晃 範
(公 印 省 略)

生活に役立つ社会資源サービスに関する情報提供について（依頼）

日ごろは、本協議会の事業推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

昨今、少子高齢社会・核家族化の進展等により、複雑・複合的な課題を抱え、地域生活を送るうえで何らかの支援やサービスが必要な方が増加しています。

本協議会では、市民の皆さまが、地域で生きがいを持ちながら自分らしい生活を継続していくよう、医療や公的サービスのみならず、各種生活に役立つサービスや地域の集いの場、非営利の一般向け講座などの情報を、豊川市と協働で収集し、市民の皆さんに広く公表することで、安心して暮らせるまちづくりを目指していきたいと考えています。

つきましては、市民の皆さまの生活に役立つサービスなどの情報がございましたら、下記のとおり情報提供いただきますようお願い申し上げます。

記

1 情報提供いただきたい内容

(1) 生活に役立つサービス

【例】食事の配達と安否確認・見守りを兼ねたサービス
通院や買い物等が一人では困難な方へ移動支援を行うサービス など

(2) 地域の集いの場

【例】定期的な地域住民の交流の場（高齢者、子育てサロン・健康教室等）

(3) 一般向け講座等

【例】企業及び各種団体が行う健康セミナー等（出前講座など）

2 提供いただいた情報の利用について

主に次の相談事業及び媒体で活用させていただきます

(1) 市役所及び福祉相談センターでの情報提供

(2) 豊川市における生活に役立つ社会資源情報一覧冊子への掲載

(3) 企業・事業所が主催する出前講座情報一覧冊子への掲載

(4) 厚生労働省が運営する「介護サービス情報公表システム」への掲載

(5) 「じよいなす豊川」への掲載

※掲載にかかる費用負担なし

3 豊川市生活に役立つ社会資源サービス情報提供書及び記入例

別紙のとおり

※情報提供書提出後にサービス内容等に変更が生じた際は、本提供書に変更内容について記入のうえ、ご提出くださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ・ご連絡先】

社会福祉法人豊川市社会福祉協議会 地域支援課

東部圏域（東部・一宮中学校区）

東部福祉相談センター	TEL：85-6110 FAX：85-6131	東新町33-1 県営稲荷北住宅敷地内
------------	----------------------------	-----------------------

西部圏域（西部・音羽・御津中学校区）

西部福祉相談センター	TEL：88-8005 FAX：87-5452	国府町下河原61-2 西部地域福祉センター内
------------	----------------------------	---------------------------

南部圏域（南部・小坂井中学校区）

南部福祉相談センター	TEL：89-8820 FAX：89-8812	山道町2丁目49 県営牛久保住宅併設
------------	----------------------------	-----------------------

北部圏域（中部・代田・金屋中学校区）

北部福祉相談センター	TEL：88-7260 FAX：88-7261	平尾町親坂36 ふれあいセンター内
------------	----------------------------	----------------------